

第38回宍粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成22年12月9日（木曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月9日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 高山政信議員	4番 秋田裕三議員
5番 西本諭議員	6番 岡崎久和議員
7番 東豊俊議員	8番 福嶋齊議員
9番 大倉澄子議員	10番 實友勉議員
11番 大上正司議員	12番 木藤幹雄議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 藤原正憲議員
17番 伊藤一郎議員	18番 岩路昭美議員
19番 小林健志議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之君	書記 榎谷米男君
書記 長尾紀子君	書記 原田渉君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	山 本 久 男 君
千種市民局長	山 本 繁 君	企 画 部 長	伊 藤 次 郎 君
企 画 部 次 長	岡 崎 悦 也 君	総 務 部 長	清 水 弘 和 君
市民生活部長	大 谷 司 郎 君	健 康 福 祉 部 長	秋 武 賢 是 君
産 業 部 長	平 野 安 雄 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 学 君
土 木 部 長	神 名 博 信 君	水 道 部 長	米 山 芳 博 君
教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君	総 合 病 院 事 務 部 長	広 本 栄 三 君
消防本部消防長	野 崎 信 君		

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。

連日御苦労さまでございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（岡田初雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） おはようございます。10番、實友でございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

私は、地域活性化と安全安心な地域づくりの2点について、御質問をいたしたいと思っております。

まず1点目でございますが、地域活性化についての質問でございますが、少子高齢化が進む今日、山間地域では農林業の衰退によって、活力が失われ、人口減は目に余る状況になってまいりました。地域で暮らしている人たちにつきましても、何とか地域を守ろうと地域まっつりの開催等、地域づくりにいろいろな手だてを試みてはいますけれども、人口増等形として成果が出ていないのが現状でございます。ましてや公共交通の廃止、学校の統廃合問題等、地域を衰退に追いやる問題は次々と押し寄せてきています。前回にも申し上げましたけれども、私たちの地域で自分たちの友達を呼び戻そうと頑張ってくれている若者グループがありますが、近くで働ける場所がないという問題が一番大きい、何とか働く場所ができないものかと訴えておるところでございます。

先日、市長さんにも同行いただいた立命館大学の視察では、研究部事務部長さんが地域や各種企業との対外的な対応を専属的にやっておられ、地域や企業では、大学の顔となっておられると聞かされました。そこで、宍粟市の顔となれる企業等の誘致の専門職員の配置を考えていただけないでしょうか。

9月議会で大上議員の質問に対し、企業誘致の専門職員については、ほかの問題ともあわせ、果敢に挑戦すると答えられておりますが、その後具体的な方策は考えられましたか。また、産官学連携による地域産業の開発や専門学校、大学の誘致についても地域の活性化には有効な手だてと思っておりますので、是非専門職員配置によつ

て地域の活性化に果敢に挑戦していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目の安全安心な地域づくりでございますが、その一つ目に、火災報知器の設置について、お尋ねをいたします。

消防法によりまして、火災報知器の設置が義務づけられました。今年も12月に入り火災の発生が気になる季節となってまいりました。先日の日曜日、私たちの地域でも火災が発生をいたしまして、幸いにも初期消火によって大きな火災には至らず鎮火をいたしました。話を聞きますと、本日も火事があったようでございます。このようにいかに初期消火が大事かということが、あの火災で私たちは教えられたところでございます。

そこで、今年の5月号の広報で設置期限あと1年として掲載されておりました火災報知器の設置でございますが、現在の火災報知器の設置状況は把握されておりますか。報知器は買ったが設置していないところなどはないでしょうか。また、設置の指導は現在どのようにされておりますか。自治会等への周知は2年ほど前に行われ、器具の購入は自治会消防を通じ、既に多くの方が購入されたと思います。現在の状況等をお伺いをいたします。

2点目は、最近、AED、自動体外式除細動器というそうでございますが、の普及が盛んになってまいりました。私たちの地区では年1回消防本部の御指導で講習会を開いております。地区の人たちも非常に関心が高く、毎回30名ほどは参加をされております。しかし、このAED機器は配備されているのが、私たちの地域では学校ぐらいで、夜などいざというときには間に合わないのが現実でございます。地区でも1台購入し、設置をいたしておりますけれども、1分1秒を争う事態でございますので、できれば各自治会に1台設置していただくことはできないでしょうか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き御苦労さまです。

それでは、實友議員の質問にお答えをいたします。

宍粟に若者が残ってもらうというためには、やはり一番に働く場が必要であるということは周知のとおりでございます。しかしながら、円高、設備投資の停滞、また生産の集約化等で事業所数が減少し、国内の就職状況は超氷河期と言われているように厳しく、若者の希望をなくさせる状況が続いております。

このような厳しい経済情勢の中、自治体は雇用拡大を民間の動向に任すだけでなく、市民の期待にこたえられないことは十分認識はいたしておりますが、市も積極的に経済情勢に応じた対策をとらなければというふうに思っているところでございます。

このような中で、各自治体も生き残りをかけて、企業の誘致を行っているところでございます。県内では、京阪神地区だけでなく、淡路、丹波、また但馬地域でも産業団地を備え、誘致を進めておりますが、宍粟市はまとまった工業団地を持っておりませんが、中国道、国道29号と交通の便のよさ、市場への近さを売りにPRを進めていかなければというふうに考えております。

また、特に過疎化が進んでいる千町、倉床及び小茅野自治会では、アドバイザーのコーディネーター等により兵庫県と宍粟市とで兵庫大学や神戸山手大学との連携をしながら、小規模元気大作戦を展開し、都市部との交流の促進と集落の活性化を進めているところであります。

このように、地域の皆さんが主体となって、自らの手で地域や文化を守り、活性化することが持続し、集落としての地域力がつくものと考えます。宍粟市といたしましても、このような住民主体の活動に対して、今後とも支援をしてまいりたいと考えております。

現在、職員プロジェクトで誘致の基礎となります遊休地を洗い出している段階で、誘致候補地は宍粟市有地にとどまっているところであります。今後は民間の情報も収集し、幅広い情報を全国に発信すること。また、市が求める希望業種等の選定など、諸要件を整備することを前提に考え、全市的な課題として行っているところでございます。今、専門員の件につきましても状況を見ながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

次いで、産学官連携による地域産業の開発や専門学校、大学の誘致につきましては、岡崎議員の御質問にもお答えをしたとおり、今後も引き続き産学官の連携を図りながら、地域産業の開発あるいは専門学校、大学の誘致等、さまざまな取り組みの可能性について、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

その他の質問につきましては、それぞれ担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 失礼します。私のほうから、安全安心な地域づくりの中でのAEDの自治会配備につきまして、お答えを申し上げます。

AEDの配備につきましては、学校及び公共施設を中心に配備を行ってきており

ますが、昨年度も国の地域活性化、また、経済危機対策の臨時交付金をもって幼稚園、保育所を中心に道の駅等、観光施設も含めまして50台の配備を行ったところでもあります。しかしながら、議員御指摘のように、学校公共施設が中心で夜間緊急時の対応については万全と言えない状況にあることも事実であります。

こういった状況の中で、市といたしまして、自主防災組織緊急育成支援事業として、自主防災組織が購入する防災資機材の整備に対する助成制度を設けております。特に今年度から3年間は整備を促進する意味から、補助率を引き上げまして取り組んでおるところでございます。

こんな中でAEDにつきましても、各自主防災組織で整備を進めていただいているところでもあります。今後も制度の周知を図りながら、AEDの配備についても促進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 消防長、野崎 信君。

○消防本部消防長（野崎 信君） 實友議員の御質問にお答えいたします。

消防法の改正によりまして、平成18年6月1日から一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、来年の5月31日までに設置することとされましたのは御案内のとおりでございます。

そういった中で、宍粟市におきます火災の状況をまず御報告いたします。今日現在で、昨夜の火災を含めまして宍粟市内では35件の火災が発生しております。そのうち建物火災が15件、そして林野火災が6件、車両火災が4件、その他火災が10件ということで、35件発生している状況でございます。

また、そういった中で、消防本部といたしましては、住宅用火災警報器の設置推進を図るために消防団、また婦人会、そして地区自治会長会等に協力をいただきまして、購入の促進を図ってきておりました。

そういった中で、広い範囲で見てもと、近畿地区におきましては、この住宅用火災警報器の設置率が今年の6月時点でございますけれども55.1%、そして兵庫県におきましては57.5%という結果になっております。その状況におきまして、宍粟市におきましては若干資料が古いんですが、21年、昨年7月現在で約36%という状況になっております。

しかしながら、この設置率の調査につきましては、非常に各個人の御家庭での購入というのに進んでいるかと思っておりますので、現時点におきましては宍粟市内においてもかなりの設置率になっているのではないかと推測いたしております。

そういう状況におきまして、この設置状況につきましては、現在、宍粟市内の2、

300世帯を対象にいたしましてアンケート調査を実施中でございます。この結果につきましては、広報紙などで市民の皆様方にもお知らせする予定になっております。

なお、御質問にあります住宅用火災警報器を買ったが、設置していないというような御家庭の数については調査は全くしていないのが現状であります。と言いますのも、先ほど申し上げましたように、以前は消防団、婦人会、あるいは自治会等によります共同購入ということで、その販売数等を推測することができましたが、現在におきましては各個人、御家庭で買われていると。またその買われる店舗につきましては非常に多岐にわたるといようなことで、非常に調査が困難な状態でございます。そういうことから先ほど申し上げましたアンケート調査によります、実態のほうを把握したいと、そういうふうを考えております。

次に、現在の設置推進に向けた取り組みでございますが、消防本部では先ほど申しましたアンケート調査によりますほか、自治会や事業所等の各種講習会や、あるいは防火訓練等を通じましても、そういった中で説明を申し上げまして、促進を図っているところでございますが、そのほかにも現在市役所の1階ロビーでのそういう火災警報器のパネル展示、あるいはしーたん放送による案内、また消防本部、市役所の電光掲示板の活用等のPR活動を行っております。また、来年の2月ごろには市内の全世帯を対象にいたしまして、設置促進に向けましたパンフレットを作成し、配布する予定でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） ありがとうございます。1点目の地域の活性化について、もう一度お願いをいたします。

友達の呼び戻し行動等いろいろやっておるわけでございますけれども、その手だてといたしまして、今なかなか職場を求めるといのは難しい状況、市長が言われたとおりでございますけれども、遠距離通勤をしている人たちがたくさんおるわけでございます。例えば大阪でありますとか、明石でありますとか、神戸でありますとか。そういった人たちは地域に帰ってきますと、土日でありましたら地域の出ごと等に一生懸命携わってくれるわけございまして、通勤には朝は6時とか5時30分とか、そういった時間で通勤をしておるわけでございますが、この人たちに遠距離通勤の助成制度とか、そういったものが考えられないでしょうか。

それと、大学誘致等についても、これからも一生懸命頑張っていくというふうに

市長は言っていただきましたけれども、例えば大学のクラブ活動等、以前宍粟郡ではこういったことを誘致の状況があったようでございまして、こういった大学のクラブ活動等の練習誘致についてもひとつ考えていただくことはできないでしょうか。以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 1点目の遠距離通勤に対する補助というのはなかなかいろいろなところに行かれていますので、なかなか難しい課題ではないかというふうに思います。しかしながら、できるだけ近くで仕事というのは大事なことでございます。そういうことで、今申し上げましたように、いろんな産官学連携をとったりしながら、宍粟市内はもちろんでありますが、例えばテクノなどもまだまだ場所があいておるところがございまして。そういったことで広域的な観点からも、そうした誘致を進めていくということも大事なかなというふうに思っております。

それと、クラブ等の関係でございまして、これは練習場ということになりますと、宍粟市にもグラウンド等がそれぞれ旧町にあるわけですが、それらをどういうふうに変化をしていくかということも一つの課題でございまして。そういう中で今、それぞれの町のスポーツ施設をどういうふうにしていくかということも今検討をしているところでございまして。そういった中でまたそういうことに合致する、あるいはまた合致させることができるようなものがあればというふうに考えているところであります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、10番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 2番、寄川でございます。議長からの質問の許可を得ましたので、質問させていただきます。

宍粟市は、合併して今年で5周年を迎えたと。宍粟は一つということで、旧4町はこれまで一体化を目指してまいりました。まさにアイデンティティの確立を内外に全面的に打ち出してまいりました。もちろん内政的に問題が山積しておるということで、これは仕方のない非常に大切なことではございますが、その対処に追われ、あるいはまたこの不景気に左右されて、つつい内向きな施策になりがちではないかなと。内向きな施策に重点を置きがちではないかなという感じがしております。これは、我が市だけがそういう傾向にあるわけではないと思います。近隣の自治体を見渡してみましても、やはりまず自分の自治体のテリトリーといいますか、いわゆる縄張り内のことに重きを置きがちでございます。お互いが独立独歩の色合いを

強くして施策を考えておりますと、なかなか近隣の自治体とギブ・アンド・テイク、あるいはもっと言えばウィン・ウィンの形がとれずにきております。やはり地域の活性化といいますのは、自分ところだけがよくなるということはほとんどあり得ないわけで、やはり周囲とともに自分のところもよくなるというふうな考えを私は持っております。

このたびの私の質問は、そういう意味で近隣の自治体とともに大きく地域全体を捉えて、その友好あるいは交遊関係を緊密にすることでの地域の活性化を目指すと、こういう提案、提起をして、この考え方から質問を投げかけていきたいと思っております。したがって、近隣自治体をも刺激しながら、互いにアイデンティティを見失わず、相互に高め合う施策、これを目指すことに主眼を置いています。

それでは、質問書に基づき質問をさせていただきます。

我が宍粟市は、養父市、朝来市、神崎郡神河町、姫路市、たつの市、佐用郡佐用町、岡山県美作市、岡山県英田郡西粟倉村、鳥取県八頭郡若狭町、二つの県、九つの自治体と隣接しております。宍粟市内では幾つかの独自の地域活性化対策を講じられていますが、我が市を迂回する姫取線の開通によって背骨であります国道29号線をはじめとして、市内を循環する沿線の今後さらなる衰弱が予想されます。我が市の単独自力の方策だけでは将来的に交流人口を増大させ、地域の魅力を引き出し、高めていくことに限界があるだろうと思われれます。

そこで、我が市の地域間交流の展望について、質問をいたします。

まず一つ目ですが、現在、現状をどのような形で先ほど申しました隣接自治体との交流、言葉をかえて言いますと、連携、提携、協力体制などが、人事交流あるいは業務上、業務上といいますのは、やはり政治的、行政的、あるいは教育的な各分野にわたってですが、どの程度現状でなされているのでしょうか。

二つ目ですが、隣接と言わず、もう一步広げて考えまして、西播磨、中播磨地域との連携、連帯の取り組み、あるいは共通の研究、あるいは共通の課題、そしてその協力関係にはどのようなものがありますでしょうか。それは現時点で収支として、あるいは経済的にどのように市政に反映されていますでしょうか。

最後、三つ目になりますが、隣接自治体及び県民局、県との積極的に検討されている共同・参画のプロジェクトの推進予定はありますでしょうか。あるとすれば、他の自治体とどのような共通認識や目的のもとで、また問題があるとすれば、今後、どのような課題と対応が考えられますか、お尋ねしたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 寄川議員の質問にお答えをいたします。

地域間交流の必要性等の御質問でございますが、今、御質問のとおり中山間地に位置する宍粟市にとって、地域の活性化のためには交流人口の増加に向けた取り組みが非常に重要であるというふうに思っております。特に、観光面におきましては、宍粟の魅力ある自然を求めて来訪される都市生活者に対し、点から面の観光ルート、すなわち広域的なルートも設定も必要であるというふうに考えております。

具体的な交流事業につきましては、担当部長よりお答えをいたしますが、県などと共同で行う交流人口の増加に向けたプロジェクトとして音水湖利活用推進委員会等もでございます。これは国県の関係機関と地域住民、カヌークラブなどと市が連携し、音水湖を地域資源として最大限活用する方策を検討をしているものでございます。

また、今後さらに重要になってくると思っておりますが、県産木材供給センターへの安定した木材の提供であろうと思っております。宍粟の材を搬入するだけでなく、県下の木材の流通拠点としての役割を果たすため、地域間の協力体制が必要と考えており、今後こうした仕組みづくりも本市が中心となり、積極的に働きかけをしていかなければというふうに思っております。

さらに、広い意味での地域間交流としては、神戸市在住の住民と千町地域が交流をいたしております「あこがれ千町の会」、あるいは波賀町東山で行われております「企業の森づくり」、あるいは農業体験の場として一宮で行われております「おたんぼクラブ」など、各地でさまざまな交流が行われているところであり、宍粟の魅力と都市生活者のニーズがマッチしたものであるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、宍粟市は九つの地方公共団体と接しており、このことは道路等に課題はあるものの、宍粟市には多くの進入路があることを物語っているわけであります。その意味では、交流の可能性が大いにあるというふうに思っております。

人と物が宍粟市とその周辺において動くことが地域の活性化にはなくてはならないものと考えており、そのためには周辺地域との連携や市としての情報発信のあり方を研究し、歴史・自然・人の魅力を内外に積極的にPRをしていきたいと考えております。

あとは担当部長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 失礼します。先ほど市長が申しあげました以外の地域間交流の具体につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、鳥取、岡山と近隣自治体との広域的な交流や連携につきましては、国道29号線周辺の兵庫・鳥取地域振興協議会というふうなものがございます。また、鳥取・岡山・兵庫広域誘客連絡会、これは仮称でありますけれども、観光方面での取り組みをさせていただいております。三つ目には、兵庫・岡山国道429号線志引峠トンネル化促進協議会、また主要地方道若狭下三河線促進協議会等というふうなものがございます。

また、情報の交換の場といたしまして、市町長会、副市町長会、職員の資質向上に向けましては、それぞれの部局で協議会などに参加し、研修を受けておるところでございます。

また、職員の資質向上に向けた取り組みにつきましては、兵庫県の市町振興課、また土木事務所への派遣を行っておるところでございます。

さらに、本年度より新たな取り組みといたしまして、兵庫県主催の政策研究会に職員を派遣いたしまして、県職員や他団体の職員とともに、政策課題の研究を行う、そこに参加しておるところでございます。

また、教育分野におきましては、県から社会教育主事の派遣を受けるなど、教育行政の質の向上を図っているところでございます。

次に、西播磨や中播磨地域との連携についてでございますが、西播磨県民局管内の自治体で設置しております西播磨ツーリズム協議会、姫路を含む西播磨では西播磨観光協議会を設置しております、広域的な連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。合併する前といいますか、もっと大昔ですね、千種町、あるいは波賀町、一宮町、山崎町、これらは本当に遠い遠いところから、まだ車社会が発達する前から交流されております。古い神社なんかを見られるとわかると思いますが、本当に遠いところからお見えで、今非常に便利になったとは言いながら、なかなか遠くから人のお見えになることがないような状態です。これは、先ほども言いましたように、我々がどうやら互いに縄張りにこだわり過ぎて、交流ということを怠ってきたせいではないかなという感じがしておるわけ

でございます。

先ほど説明を受けましたが、それこそ宍粟市へのアクセスが中国縦貫道、それから2本の国道、あるいはちょっと数えてみますと10本の県道がございます。これが宍粟市に人を運ぶ主要道路でございます。この境界をくぐり抜けて我々は外へ出たり、あるいはよそから人がお見えになるというわけでございます。これは可視的な話なんです、見える話なんです、ここを隣接自治体とのお互いのゲートだと、玄関口だというふうに考えますと、ここは互いに非常に重要な位置になるのではないかなというふうに思います。

先ほど市長が職員の人事交流、政策交流というふうなことも言われておりますが、このお互いの玄関口を隣接する自治体とともに何かそれぞれに特色のあるものを道しるべとしてつくっていったらどうかというふうなことも考えます。

これは可視的な分野なんです、もう一つは、先ほども言いましたように、伊藤部長からお聞きしましたように、教育的な分野からいいますと、例えば千種町が代表的なたたら宍粟市内では本拠地になっております。これがなぜ非常に値打ちがあるかといいますと、この歴史的な価値は島根県で文書として残っておると。これが発見されて千種町の岩野辺が有名であるということです。今、し尿処理券で書類が紛失したのだ、なくなっただのだというようなことがあります、今、宍粟市内でも文化活動をさまざま行っておられますが、この宍粟に関する歴史的な文書、関連の文書などは恐らく市外にも相当数あるのではないかなという気がいたしております。その辺の研究がどのようになされておるかということが気になっております。

確かに観光といいますのはただ見て歩くと、そういう上っ面の要素はあるわけですが、本当の観光というのは、その土地にある歴史とか文化とかに触れ合うことだと思いますので、この宍粟市の歴史が実際どのようなものか、あるいは古文書としてどのように残されておるかというようなことも今後丁寧に調べ上げていく必要があるのではないかなというふうに思います。

この間も、去年でしたかね、小学館で歴史全集が出まして、これは12、13巻あったと思うんですが、これを見ておきますと、山崎藩のことが出ておりました。これは大きく出ておるわけではないんですが、牛の頭数が何頭とか、馬の頭数が何頭とかいうふうなことが、こういう全国的な資料として発掘されておまして、これは宍粟市内から資料をわざわざ提供したものではないんですね、問い合わせましたら。これは大学の先生が調べ上げておられるときに山崎藩ということが出ておりました。ですから、やはり我々はもっと市民の側からよその、恐らく近隣の市

町にはもっともっとこの宍粟市に関する文化的なものがあるのではないかなというふうに思います。

話がちょっと長くなりますので、あれなんです、もう一つ、ちょっとちなみに言いますと、波賀町の道谷に道谷傘と、議長もよく御存じですが、ありまして、この道谷傘の秘伝はかつてNHKでも放送されたことがあるんですが、この道谷傘などは丹波篠山のほうまで貴重品として売り歩いたというようなことがわかっております。こういうふうな歴史をもっと丁寧に調べ上げれば、なかなか宍粟も捨てたものではないなということがわかると思います。あるいは、うちの市の側から近隣の自治体に関する文書も丁寧に拾い上げていくと。こういうふうにして、テリトリーはテリトリーなんです、一つ一つを丁寧に掘り下げていくと、こういう姿勢が大事なのではないかと思うんです。職員の研修のことを言われましたが、例えば政策的なこともそうです。あるいは教育的なこともそうなのですが、実際、大きな会議でなくて、本当に隣合わせの個々の職員同士の交流が今なされておるのでしょうか。先ほど伊藤部長からお聞きしたいいろんな団体の会議の頻度ですね、大体年間どのくらいのものだったのでしょうか、お答えいただければと思います。

それから、教育関係のことについては、教育長のほうから何か類例でもございましたら、お聞きしたいなと思います。お願いします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、交流の部分で御質問がありました件につきまして、お答えをいたします。

まず、一つは、文化財関係の保護あるいは整理あるいは発掘という部分につきましては、旧町から宍粟市になりまして5年、6年目に入るわけですが、その中でいわゆる社会教育の振興計画というものを現在作成しております。今後、どのような形でこの社会教育を振興していくかという、そういう計画を現在取り組んでおるところでございます。今年、来年ぐらいで一つの方向性が示せるかなという思いをしております。

そういう中で、それぞれの旧4町の文化財あるいはいろんな歴史的な資源をどのような形で活用、保護していくか。あるいはいろんな地域、他市町も含めて発信していくかという部分につきましては、施設の整理とあわせて検討をしていきたいと考えております。

それから、具体的に近隣との交流という部分で、先ほど出ましたけれども、いわゆる千種のたたらのごとですけれども、先般、たたらサミットが姫路でありまして、

第8回たたらサミットという形なんですけど、12月3日から6日にかけて、姫路の科学館で実施されたわけですが、そのサミットの中でも千種中学校の生徒が、いわゆるたたら操業の実施報告というような形で上山明先生と一緒に報告しております。これにつきましては、全国のいわゆるいろんなところのたたらに関するところから発表なり、あるいは報告なり、例えば備前の刀づくりだとか、鉄の民俗みたいな部分で全国のいろんなところからの報告の中で、宍粟市も千種のたたらを発表したわけですが、その後施設見学会という形で姫路から宍粟のほうの天児屋鉄山跡等にも史跡見学会という形で交流をしておるところでございます。

それから、これは昔からといいますか、非常に古くからやっておるんですけども、御承知のとおり三土中学校というのは佐用と宍粟の組合立になっておるわけですが、この中に桜ヶ丘大会という、佐用と宍粟をつなぐそういう交流の大会の場がございます。そういうような形で交流等をさせていただいております。今後、人的交流、文化的交流も含めてそういうようなことが教育の場面としてどういう形ができるかという部分につきましては、検討をしていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 先ほどお答えいたしましたとおり、行政間のことでございますけども、西播磨市町長会、これは年2回程度開催されております。また、兵庫、岡山、両県の隣接市町村地域振興協議会というふうなものも、これは年1回というような情報交換の場を持っておるわけでございます。御質問のありました行政間同士の交流というものは現在ない状況でございます。

また、今後いわゆる地域間競争と言われましたですけども、そういうことではなしに、地域間共同というふうな姿勢の中で、副市町長会等の中で担当レベルの部長、課長の交流という意見交換会等の場も持つように提案をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。もっともっと交流がなされるべきではないかなという感じがいたします。本当に自分のところはいいところなんだとか、あるいはこんなろくでもない市はないというような極端に傾きがちだろうと思っております。そうではなくて、やはりもっともっと交流する中で、自分のところはどうか、ところなんだと。あるいはおたくのところはこういう感じだとか。こういう場がもっともっと必要ではないかなというふうに思います。

これは、今、人間のちょっとお話をしておるわけですが、例えばシカやイノシシは境界がほとんどわかりませんので、山の中を渡ってくるわけでございますよね。私、今、産建におりますので、獣害なども非常に厳しい状況で増大しております。これなどもやはり隣の自治体と協力していく上で解決策が何らかのアイデアが見出せるのではないかなというふうな気がしております。企業誘致もそうだろうと思います。あらゆるさまざま問題が我が市にもあるわけですが、しかし、我が市だけの知恵とか、財力とか、能力で解決できない部分もあろうかと思えます。よその自治体からいい知恵もいただけるのではないかと。また、うちのほうの市から隣の自治体にまた提言できることもあるんじゃないか。共通の問題、課題というものが相当数あるように思います。このあたりを洗い出して交流をどんどん深めていくということが大事なのではないかというふうに思います。先ほどちょっと獣害などに触れましたが、そのあたりで連携はなされておるんでしょうか。お聞きしたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどそれぞれ自治体間交流のお話の中で、特に産業面、観光面についての部分について私のほうから述べさせていただきたいと思えます。

冒頭、伊藤部長のほうから観光面についてのお話もあったわけでございますが、具体的には国道29号線の地域促進協議会ほか六つの協議会がございます。そのような中で、特に観光面、特に人、物、これは先ほど言われてます歴史、文化等の交流ということで推し進めているという状況でございます。

特に、姫取線の開通以降、29号線でも南波賀の地点でピーク時の平成7年から比べましたら、交通量が3割も減少しているという状況を考えまして、特に近隣の市町だけではなく、鳥取、岡山も含めた広域的な観光ということで、今推し進めているという状況でございます。先ほどありましたように、9月の下旬に行われました、たたらサミットもそうでございますし、それから、今後それぞれ岡山、鳥取等も含めた観光ルート等の検討も抱えているということでございます。

そのほか産業面では、特に中播磨、西播磨の関係で、世界文化遺産であります姫路城を中心としたそれぞれ産業フォーラムというような形が、今新たにまた出てきております。そういうことも今後一つ連携の中で取り入れていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど御指摘がありました有害の関係でございます。有害の関係につ

きましてもさ、非常に共通の問題で、宍粟市全体を捉えましても非常に重要な課題として捉えております。県下で24万頭から生息するというシカを中心とした有害に非常に苦慮しておるわけでございます。

その中で、今、具体的に西播磨の担当者会の中で、特に有害鳥獣の後処理施設、加工施設の建設等について、広域的なことが考えられないかということで、具体案にも入っているというようなところでございます。当然、言われますようにそれぞれ連携する状況の中で、先ほど言われましたウィン・ウインの関係もでございます。特に私が思っていますのは、外からの交流ばかりではなしに、やはり市内のそれぞれの住民が市内のよさをまだ十分はわかり切っていないというところにもあるというふうに思っております。今後、仕掛けの中でそれぞれ市外からだけではなしに、市内の子どもを育てる親の年代、これは子どもの年代にも市内のよさをわかってもらえるような動き、きっかけづくりも考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。それから、先ほども實友議員が触れておられたんですが、産官学の連携というようなことなんですが、これともう一つ考え方を合わせまして、例えば最前も市長はおっしゃいましたが、カヌーですね、これを、あるいは本格的に力を入れようとすると、各大学にカヌー部ができればいいわけで、このスポーツのおもしろさをわかってもらうような施策も必要ではないかと。鳥取にはやはり鳥取大学がありますし、それから岡山にも大学があります。県内の大学についてももっともっとPRをしていくと、学生同士の交流も深めていくという方法があるだろうというふうに思います。

それから、もう一つは、このカヌーのある揖保川水系ですね、上流から千種川にしましても、まず肝心かなめの上流を揖保川ともに握っております。この上流から下流までの文化圏があります。やはり水源のもとを持っておりますので、サミットを企画して交流を深めるという手もあるのではないかというふうにも思います。そこでは、やはり職員がもっともっと知り合う機会を増やすと、あるいは民間交流の場を商工会などと工夫していくと、こういうことが必要ではないかというふうに思います。とりあえずいかがでしょうか。そのような企画を恐らく市長は頭にはあるんではないかなというふうにも思いますが、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 寄川議員、観光協会の会長もされておりますので、思いがい

ろいろな部門に及ぶのかなと思っておりますが、観光といいますのは、どっかへ行って何かを見るときか、そういうことが観光というふうに捉えがちですが、私が思いますには、まず自分たちが住んでいるところがゆったりとして、そういうことがまず大事ではないかなと。そして、ほかから来られる人もそれと同じようにゆったりとした気持ちになれるとか、そういうことが観光の基本であろうというふうに思います。

そういう中で、今、文化財の関係あるいはスポーツの関係の御質問があったわけですが、いわゆるいろんな歴史ということについては、これは古くから温故知新という言葉がありますが、古きを訪ねて新しきを知ると。しかし、今それをもじって温故創新というような古きを訪ねて新しきを創るというようなことが言われておるわけですが、古文書一つにとりましても、寄川議員の地元であります引原でありますとか、あるいは三方の奥のほうでありますとか、こういったところから大和朝廷のほうにも木材が運ばれたという歴史的な記述もあるわけであります。そういったことを調べてまいりますと、また新しいものが浮かんでくるのかなあと。そしてまた、先ほどおっしゃいましたたたらにつきましても、これは岡山県の備前に鉄の塊が運ばれたというようなルートもございます。そういうことで、これは登山の愛好の方に鉄のロード、登山ルートを設定してほしいというようなことも申し上げておるんですが、今はちょっと忙しくてそこまで回らないようですが、歴史というものを学ぶということは、また新しい発想も出てまいります。そういうことで非常に大事にしていくべきではないかなと思います。

それからまた、スポーツを通じての観光、こちらへ来ていただいて、いろんなスポーツを楽しみながら、一日を過ごしてもらうのも一つの観光かと思えます。そういうことで、先ほどの質問にもありましたが、大学のクラブとか、そういうことが考えられないかということでございますが、こういったことも十分考えていくことが大事だろうと。

音水湖につきましても、既にそれぞれ高校総体の予選が行われたり、あるいは全日本の国際的な選手の合宿の訓練も行われていたりしております。そういうことから、幅広くそういったことをPRをしていく必要があるのではないかなと。こういうことで幅広い意味での観光というものをこれから考えていかなければというふうに思っております。協会長ですから、一緒にまたいろいろ提言をいただいたりしながら、やっていきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君）　ありがとうございます。観光協会では、実は関西学院大学の中條ゼミと提携しております、3年前から交流しておるんですが、大学で今研究してほしいということでお願いしておりますのが、山崎の特に商店街に山崎高校が「街の駅」というのをやっておりますが、都市の大学生の目から見た商店街の活性化について、できればもうどっかの空き店舗を借りていただいて、夏休み中営業するとか、そのようなことをしてほしいとか、お願いしております。

それから、もう一つは、限界集落の空き家に夏休みの合宿がてら利用してもらえないだろうか。それから、あるいはよくテレビでもやっておりますが、農業体験、しかも1日とか、そういうことではなくて、稲のつくり方とか、畑のつくり方とか、農作物をつくるような交流も促していきたいなと思って、今、提案しております。できれば行政のほうからそのような事業、プロジェクトが立ち上がりましたら、御支援願いたいなというふうに思います。これは観光面というだけでなく、新たな田舎のよさの発掘にも繋がることと考えております。

それから、これは観光のことではなくて、市長が触れられたんですが、木材供給センターのことについて、お尋ねしたいと思います。

兵庫木材センターと言う限りにおいては、やはり宍粟材が中心だろうとは思いますが、あそこが経営的に成り立つというのは相当数の木材を扱わなければ、なかなか経営が成り立たないと。組合に任せておるんだと、業者に任せておるんだということだけでは済まないだろうと思います。相当バックアップしていく必要があるんじゃないかと。今現在、行政として木材の供給について何か業者から提案があったとか、あるいは近隣の自治体から何か申し入れがあったとか、木材供給センターに関して何か提携とか、そういう次元で何かお話が今の現時点でありますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君）　産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君）　それでは、2点、御質問があったと思いますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のそれぞれ観光協会の関係でございます。特に、「街の駅」等の問題につきましては、先般から商工会等との協議の中でも私も議論の課題として出しております。千種高校なり伊和高校でも同様の「街の駅」等の設置ができないかというようなことも具体的な提案もさせていただいております。

それから、先ほど言われました稲づくり等々につきましても、今、それぞれの交流の試行の中で体験のほうの試行が非常に多い中で各種の事業もございます。十分

先ほど言われました意向についても今後行政の範囲の部分で考えていきたいというふうに考えています。

それから、2点目の木材センターの供給の関係でございます。具体的に林業事業者なり、木材センターのほうから直接的な供給についての現時点でのお話はございませんが、県なり市の考え方としては、それぞれ今、森林林業長期プランの中でするように、団地化、集約化ということが今後それぞれ木材センターが生き残る唯一の私的手段というふうに考えております。それぞれ森林組合の役割の明確化等も含めまして、それぞれ林家の皆さんに団地の重要性ということを推し進める中で既存の流通加工センター、山崎木材市場を中心、それから木材センターと両方がそれぞれ役割分担をしていく中で確立できるような指導ということを具体的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 話が飛び飛びなんですけど、それこそ境界を挟んだ集落と申しますか、こういうところはもうほとんど限界集落ですね。宍粟市側だけではなくて、隣の自治体へ行くと、そこも同じような状態、峠があったりしますので。やはり同じような悩みを感じられておられると。やはりずっと回って一つ一つ先ほど言いました幾つもの街道を見ますと、やはり非常に寂しいんですね。疎外感があると。中心部から離れておるといふ非常な疎外感があります。今、やはり中央へ集まるという状態で集落の自治会長の会議などが持たれて、やはり非常に内向きだといふふうに思うんですが、隣の共通の課題を持った集落同士の話し合いというようなものは今現在あるんでしょうか、ないんでしょうか。もし具体的にそのようなものがあるとすれば、どういうテーマで話し合っておられるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 今、御質問の限界集落と申しますか、非常に過疎化が進んだ自治会と申しますか、その同士の交流というか、話し合いの場というふうなものがあるのかというふうなことでございますけども、私どもが把握しておる限り、そういった交流というのは現在のところはないように記憶しております。それ以外でいわゆる出前講座であったり、そういうふうないわゆる限界集落と申しますか、過疎地域と行政との懇談会、健康問題であったり、また公共交通であったり、それからいわゆる教育問題であったり、どうなっておるんだろうかというふうな、そう

いったそれぞれの分野についての出前講座等々要望があれば、出向いて行って話をさせていただいておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 幾らでもあるんですが、あんまり次々言いよると、話が散逸して困るんですが、今、広域消防などで本当に垣根を越えた連携がなされて、本当にこれは生命にかかわることなので非常に重きがあって、その連携の重要性があります。あるいはごみの処理にいたしましても非常に重要だということで連携しております。しかしながら、やはりなかなか活性化ということでの重要性はやはり二次、三の次になりがちなのではないかなという気がいたします。もっと人と人との交流を、それははっきり言うと一人一人の人脈だろうと思うんです。やはり我が田へ水を引くことを中心に考えていきますと、唯我独尊といいますか、井の中の蛙といいますか、これは先ほども言いましたように、我が市だけでないんで、隣もそうだと思うんですが、こういうことにこだわっておりますと、なかなかパイが大きくなっていかないと。やはりどんどん、人にはいろんな人脈がありますので、交流を深めることによって、活性化のパイを大きくしていく、こういう考え方が必要ではないかなというふうに思います。

先ほど伊藤部長からお聞きした境界のことなんですが、ちょうど出入り口の玄関のところにゲートポストといいますかね、やっぱり玄関口なので、何かここから粟粟市であると、ここからが佐用であると、ここからが鳥取であると、本当に双方の集落の人、あるいは職員なり、各種団体がありますが、一緒にモニュメントをつくらうじゃないかと。お金がないけども、場所だけはあるというようなところが、そこを非常に疎外感が迫っておる集落にほとんどが違くないんで、その際立った境界を何か互いに協力できる状態で象徴的なものをつくっていったらどうかというふうな提言をしたいと思います。

話せばるる長くなるんですが、そのようにしてやはり道が次々必要になってきて、重要性が増していくんですが、本当の最後なんですが、土木部長にちょっとどのような実際、協議会が道で持たれておるとはお聞きしておりまして、非常に緊密な話がされておるといふふうには聞いておりますが、隣接の自治体あるいは県境もありますが、大体どのようなものがプロジェクトとして今あるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 宍粟市には国道が2路線、県道が21路線ございます。すべての路線につきまして促進協議会が設立されているわけではございません。土木関係の促進協議会は当然数多くございます。10数件と記憶しております。宍粟市のみで進めている促進協もございしますが、その他近隣市町の連携をとった促進協となっております。当然、道路を結ぶ道路を整備することにより、文化もさることながら、産業の発展にも繋がると確信しているところでございます。今後もさらに強化して進めていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） いろいろな切り口が本当にたくさんあるかと思っております。我が市だけではできない部分があるし、それから、よその自治体も助けられる部分も、もしかしてあるのではないかというふうにも思いますので、ぜひともあらゆる分野にわたって交流を深める、こういう視点も必要ではないかということ指摘しておきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡田初雄君） 以上で、2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時55分まで休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） 16番、藤原でございます。通告しておりますところの大きく3点について、市長に対して質問いたしたいと思っております。

まず1点目のし尿の件についてですが、ここまで同僚議員等からもいろいろと質疑がありました。重複している部分があるんですけども、ちょっと視点を変えて質問といいますか、私の思いも述べさせていただきたいなど、このように思います。

平成21年度の12月の同僚議員への市長の答弁で、既に1,600万円の損害金の補てんの方法について、田路市長の特命によって設置された特命チームに補てん方法について指示しているというようなことでした。結果、この10月の報告書まで1年近くかかっているわけでございます。前白谷市長のときだったと思っておりますけれども、平成20年7月に内部調査委員会というのが設置されております。そして、

田路市長のときに今言いました平成21年6月にこの特命チームが設置されております。岡崎次長のもと、横領・不正・流通など十分調査・把握されていたと、私はこのように思います。

私思うには、損害賠償等について、いろいろクリアしなければならない、そういう問題はあるということで、特に、このし尿処理問題委員会、第三者機関としてのこのし尿処理問題委員会を立ち上げられたと。その中には法律の専門家の方も加えると。これだったのかなあとと思います。内部調査委員会あるいは特命チームが独自で調査をされた結果の再確認といいますか、再検証といいますか、今回の報告になったと思います。私は、特命チームに対しては本当に御苦労さんでしたとねぎらいの言葉もかけたい、このように思うわけでございます。

さて、この第三者機関、私はこれに少しこだわりがありますけれども、第三者機関として、いわゆる5名の方によるし尿処理問題検討委員会に対し、市長としては何を期待されていたのかなあと。第三者機関としてこのし尿処理問題検討委員会に対し、ここまで内部調査委員会あるいは特命チームのいわゆる調査結果、それをすべて丁寧にこの問題委員会に提出し、悪く言えばそれを委員会では取りまとめされたというような思いが私は一部するわけでございます。

通常、市長がいろんな諮問をされる場合には、例えば公共料金の改正問題等にしても、いわゆる市としての考え、あるいはたたき台というようなものを答申されるわけでございます。今回、調査依頼、方法ということになるんだと思うんですけども、損害賠償手続、私はこれは先ほども言いましたように大変なことであろうかと思えます。冒頭に言いましたとおり、損害金の補てんの方法について田路市長の特命によって設置された特命チームに指示しているということで、市長としては誰に、どれだけ、いつまでに賠償をしてもらうところまで報告書とまとめてもらうことを期待されていたのではないかなあと、私は実はそう期待をしていたわけでございます。

委員会設置要綱の1条に、失われた公金の補てん方法云々についてのいわゆる市民目線で検討する、このためにこの委員会を立ち上げたと、設置したとなっております。しかし、一方で、私は、この委員会のこの報告書により、より混迷を深めることになっているんじゃないかなあと、このように思うわけでございます。

本来、純粹に損害賠償方法を検討して、市長に意見提言を行うというのが、今の報告書のほうが先行いたしまして、より宍粟市の恥をさらしているんじゃないかなあと、このように思っております。裁判中でございますので、係争中でありま

で、同僚議員の質問にありましたとおり、早急に対処されるよう強くお願いをいたしたいと思うわけでございます。

先ほど申し上げましたこの委員会にどこまでといいますか、何を期待されていたのかということと、この報告書を市長個人はどのように評価されているか、ちょっとこの点についてお答えを願いたいと思います。

次に、小さい2点目のし尿手数料の見直しについて、質問をいたします。

下水道整備が同僚議員の答弁にもありましたけども、接続率というんですか、水洗化率というんですか、90%に達しているということでございます。よりこの水洗化率といいますか、を進めるために勧誘する面からもやっぱりし尿手数料を見直すべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

続きまして、大きな2点目の過疎地域自立促進対策について、質問をいたしたいと思います。

御案内のとおり、過疎法が6年延長されました。過疎から、いまだに自立、脱却できない地域といいますか、市町村が多くあるということで、6年間延長になったと思います。市長の言われる地域力の向上と、一つのそれは重要な選択肢であると思いますが、従来のハード事業中心から、地域医療、そして生活交通の確保、人材育成、そして集落維持を含めた定住化促進など、今回の改正でソフト事業への支援も求められています。

このため、今、過疎地域の自立促進計画の策定がいろいろと進められていますが、単にこれは私どもの会派からも質問がありましたけども、過疎債の充当を得るためのいわゆる計画であってはならないと思います。当然、上位計画との整合性は必要でございます。真に本当に必要な事務事業対策について、計画策定を願いたいと思うわけでございます。

過疎地域は御案内のとおり、人口の著しい減少によりまして、地域社会の活力が低下し、生活機能や生活環境の整備等が遅れており、必要な措置を講ずることによって地域の自立促進を図りながら、また住民福祉の向上、雇用の確保、そして地域格差の是正と、これを図らなければならないということになっております。

過疎指定を受けている旧波賀町あるいは旧千種町ですけども、のみならず、旧一宮町、旧山崎町にもいわゆる過疎が進んでいる集落があります。これらの集落も含めた地域の発展のために、私は集落支援員を設置し、市職員と連携しながら集落の巡回、あるいは状況把握等を行うことによりまして、いろいろと懸案事項になっております地域交通の確保、あるいは都市から地方への移住、交流の促進、特産品に

よる地域おこし、高齢者見守りサービスの実施、あるいは集落の自主的活動への支援などを行う集落支援員制度、これは過疎地域の集落の維持のために国が創設した制度ですけれども、への取り組みができないか。この経費については、特別交付税の交付税措置があると、このように聞いておるわけですが、いかがでしょうか。

次に、3点目、最後ですけれども、平成23年度予算につきまして、質問させていただきたいと思います。

全体的な話でなくて、こまい話になって申しわけないんですけども、平成22年度の施政方針で創造と挑戦の年として、市長は位置づけられ、五つの重点施策に全力で取り組むとのことでした。1番目には、災害復旧復興事業及び災害に強いまちづくり。2番目には、地域資源を活用したまちづくりと文化・観光振興、産業の育成。3番目には、環境に優しいまちづくりに向けた取り組み。4番目には、将来を展望した教育環境の充実や少子化対策、元気の出る高齢化対策。5点目には、住民と行政が一体となり地域力の向上・強化に向けた取り組み。以上が平成22年度の五つの重点施策でした。

一方、各部長あての平成23年度予算編成方針でも、同様に五つの重点施策が挙がっていますが、これとの比較をした場合、まず最初に、1番目に、果敢な挑戦に支えられた地域力の向上。それから二つ目が行政と地域の協働による災害に強い安全安心なまちづくり。三つ目が地域資源を活用した環境に優しい循環型社会づくり。四つ目が地域の魅力を創造・発信する産業・観光の振興。最後、五つ目が明日の栄栗をつくる新たな教育の創造の5点が重点施策であります。

私は、この2年度の分を比較した場合に、22年度の1番目の災害復旧あるいは復興事業というのは今一段落しております。災害に強いまちづくりは別にいたしましても、23年度と比較した場合に、私は22年度の重点施策のほうがわかりやすいのかなあと思ったりもしますけれども。

そこで、23年度の重点施策の1番目に挙がっている果敢な挑戦に支えられた地域力の向上、ちょっと私はこの意味が少しわかりにくいんですけども、しかもそして、これ1番目に挙がっているということで、重点施策順ではないと思うんですけども、どのようなイメージといたしますか、どのような具体的な事業を考えておられるのかお示しといたしますか、説明願いたいと思います。

また、少子高齢化は先ほどもいろいろと出ておりますけれども、本当に急激に進んでいます。特効薬はないかもしれませんが、しかし手をこまねいて見ているわ

けにはいきません。重点施策に少子高齢化対策が挙がっていない。何か特別な理由がありますか。

以上、大きく3点について、答弁を求めたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 藤原議員の質問にお答えをいたします。

最初の質問でございますが、基本的な考え方、そして今後の取り組みについては他の議員にもお答えをしたところでございます。

この問題につきましては、問題の解明と失われた公金の補てん、そして再発防止に向けた取り組みを検討するため、昨年6月に特命チームを設置したことは御案内のとおりであります。しかしながら、昨年8月の災害により一時調査活動の中断を余儀なくされましたが、本年3月には特命チームより一定の報告を受けたところでございます。こうした中で、さらに有識者、そしてまた市民感覚での検証が必要であると、こういう判断から市民5名による委員会を設置し、精力的な関係者への事情徴取など、事件の全容解明や公金補てんの方法、再発防止に向けた取り組みなどの提言を受けたところでございます。

御質問の損害金の請求につきましては、先の議員協議会でその考え方を述べましたが、報告書の提言であった賠償請求の方法、これらを基本的に考えながら、早期の請求に向けて検討しているところであります。

特命チームの調査だけでいいじゃないかというお考えなのかもしれませんが、やはり市民の感覚としてどうなのかと。事が事だけにそういうふうに私は思っておりますし、また、この失われた信頼を取り返すためには、市民のいろんな意見、そしてまたそうした目線も必要であると。こういったことでチームを立ち上げたところでございます。

報告書が混乱を余計したんじゃないかというお話ですが、私はそうは思っておりません。今日の神戸新聞にも掲載がされておりましたが、やはりこうした提言を受けて、しっかりと今後の対策を講じていく、このことがまず重要であろうというふうに考えているところであります。

次に、過疎地域自立促進対策についての御質問ですが、現在策定中の過疎地域自立促進計画につきましては、御案内のとおり人口の著しい減少に伴い、地域社会の活力が低下している過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を講じ、自立促進を図るための計画であります。したがって、計画に計上する事業については、

過疎法に基づく特別措置の適用のいかんにかかわらず、地域の振興を図るために必要な事業を計上するものであり、単に過疎債の適用を受けるための計画ではございません。また、今回の計画期間につきましては、平成27年度までの6年間であり、平成27年度までの総合計画との整合も図りながら、計画策定を行うものであります。

次に、集落支援員につきましては、総務省により設置された制度であり、地域の実情に詳しい身近な人材で、集落点検の実施や住民と住民、住民と市町村との間での話し合いの促進といった集落対策の促進に関して、ノウハウや知恵を有した人材をもって当てる制度でございます。

当市でも今年度より、まちづくり支援員バンクを設け、地域の人とともに汗をかき、市民主体のまちづくりの支援員を募集し、現在のところ29名の登録をいただいております。今後はこの支援員バンクの周知を図る中で、具体的な地域への派遣を展開していきたいと考えていますが、いずれにいたしましても制度の活用にあたっては、人材の確保が重要であり、市のまちづくり支援員バンクの活用を図りながら、必要に応じて集落支援員の制度の利活用についても、さらに検討を加える必要があるかと思っております。

次に、平成23年度予算につきましては、まさに今、その予算案の編成に向けての作業を進めている中でございます。具体的な内容につきましては、大上議員の質問で答弁させていただいたところではありますが、今後担当部局の案をもとに、内容を精査し、予算案をつくり上げていきたいと考えております。

御承知のとおり、本年度から実施をしております「彩の森整備事業」の実施方法も市民の皆さんを巻き込んだ実施手法を推進するとともに、今年度発足させましたまちづくり協議会を核とした取り組みも含めて、ともに知恵を出し合い、汗をかくことからしっかりとしたまちづくりができるとして、地域住民が主体となった取り組み等を積極的に支援していける仕組みづくりなども検討しているところでございます。

具体的に申し上げますと、今、地元で波賀町の東山でいろいろ取り組んでもらっておりますが、これは自治会といいますか、生産森林組合といいますか、そういった皆さん、そしてまた都市からの皆さん、あるいは地域のボランティア、そういった方を含めて東山をもう少し災害に強い山であったり、あるいは観光としてももう少しいろんな人が来てくれるようにということで、一緒になって皆さんがいろいろやっております。

昨日でしたか、50名山の頂上の話が出ましたが、その辺も間伐等を行ったり、あるいは不要な木を整理をしたりしながら、今、頂上に上がれば、ぐるっと展望できるはいうようなところまで行政も、そして地域も、ボランティアも一緒になってそういったことに取り組んでおります。これ一つの例を申し上げました。

次に、少子化対策につきましても重点施策に掲げておりますが、「明日の宍粟をつくる新たな教育の創造」の施策の中で子育て環境の整備などに取り組みたいと考えております。

また、重点施策につきましては、限られた財源の中で、特に推進する事業として掲げているものであり、当然重点施策として掲げているもの以外にも取り組むべき課題は山積しております。できる限りこれらの問題解決に向けた施策も推進していきたいと考えております。今、重点項目に挙げてないがということではありますが、それは何もそれだけは少しの予算にするとか、そういうことではございません。今年度は特にこういうことに取り組もうというのが重点施策でございまして、今おっしゃる論法から言えば、15も20も箇条書きにしなければならぬわけですので、そういったことでなしに、特にということでも五つを挙げたところでございます。

以上です。あとの問題については担当部長からお答えいたします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 私のほうからは、し尿手数料の見直しについてのお答えをさせていただきます。

し尿のくみ取り人口につきましては、下水道への接続に伴いまして、年々減少をいたしている現状でございます。平成17年にくみ取り人口が6,280人であったのに対しまして、平成21年では4,416人というふうに約3割減少をしております。戸数にしましても、現在約21年度で1,600軒というような状況となっております。今後もこの傾向は続くものということで、このくみ取りの軒数については漸減することが予想をされております。

このようなくみ取り人口ないし件数の減少に伴いまして、収集量も減少いたしますが、それに応じた収集体制等の確立も必要となってきます。今後、くみ取り世帯の実態把握等を行いながら、し尿手数料の見直しについて、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目の件ですけれども、私が申し上げましたとおり、委員会の設置要綱の第1条に、失われた公金の補てん方法、それから先ほど言われました提言、再発防止の取り組み等について、市民の目線により検討するために、このし尿券の処理問題検討委員会を設置するという設置目的が挙がっておるわけでございます。この公金の補てん方法とはどういう解釈になるのか、ちょっとあれなんですけれども、そういう意味でちょっと先ほど市長言われましたけれども、神戸新聞に出ております、これも私、今朝一部コピーもろうたんですけれども、報告書の提出をもって一連の調査を終了、調査の終了というのは、私、こうなりますと特命チームのことを先ほども申し上げましたが、特命チームの努力が何か無駄になったような、そういう思いがして残念でなりません。これは答弁はよろしいですけれども、先ほどのし尿手数料の見直しということなんですけれども、今、し尿手数料というのは、し尿収集量分程度の負担といいますか、手数料になっておるのかなと、このように思いますけれども、しかし、実際、下水道の改正も検討されておりますけれども、いわゆる多額の投資をした下水道、それにできるだけ加入を推進していただいて、またその一方ではバランスをとるために手数料の見直しをする必要があるのかなと。かなり処理費用の面で一般会計といいますか、一般財源といいますか、税等の投入がものすごくあると思うんです。その辺がちょっとバランスの上から問題があるのかなあという意味で質問させていただきました。その辺もう一度答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 確かに議員のおっしゃる歳入と歳出の関係もあろうかと思っておりますけれども、必ずしも手数料ですべてを賄うとかいう、し尿に関しましてはそういう独立採算といいますか、そういう正確なものではないかというふうに思います。

21年度でいいますと、使用料・手数料関係で約4,800万円の収入があるわけですけれども、一般財源約4,900万円を加えまして9,800万円、約の数字ですけれども、そういう予算を組んでおります。それは歳出のところで人件費であり、また処理費であり、委託料であり、それらを含んだものを歳入として補っているところでありまして、この実際くみ取りをするに当たっての経費等についても議員おっしゃるように、まだ今後検討を加えながら、今おっしゃいますように、値上げをするのかというようなことも含めまして、検討を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） 値上げといたしますか、市民の皆さんの負担が増えるわけなので、どうでもというんじゃないに、私は、そういうバランスも、この際改正されるのであれば、もうちょっと広い目を見て、調整される必要があったのかなという意味で質問をしたわけでございます。これは答弁よろしいです。

それから、2点目の過疎の関係なんですけども、本当に同僚議員の質問にもいろいろとありましたけども、人口の減少というのは、ほんまに恐ろしいというんですか、急激に進行しておると思います。私、この宍粟市の半年間、5月から10月までのいわゆる広報に出ておりますところの出生あるいは死亡、転出等々の数値をずっと積算してみますと、出生はこの6カ月で145名、月にいたしまして24名前後、それから死亡は240名、1カ月に40名、これに転出分が重なって大幅に減っておるという状況です。

ちなみに波賀町のもちょっと調べてみました。旧波賀町ですけれども、半年間で7人生まれております。亡くなられた方は37名でございます。少子高齢化が先ほども申し上げましたとおり急激に進んでおるわけでございます。これは後の少子化対策等々とも関係があるんですけども、本当に大変な状況ということをごまかして担当部局なりが認識されているのかなあとと思います。

また、一方では、新聞にも出ておりましたけれども、市内、波賀町も含めてですけども、北部のほうでは買い物弱者言うんですか、難民言うんですか、そういう件も増えております。日常の生活の食料品さえ買いづらいといたしますか、そういう状況が進んでおるわけですけども、先日の新聞を見ておりますと、農業新聞でしたか、国もこういうことを是正するために、いわゆる足の確保ということで、これは国交省、そしてまた販売のほうの支援をするということで、これは経済産業省等々、今支援策が検討されているということでございます。

本市でも今、神戸交通の総合連携計画の策定が進められておるわけでございますけども、そして23年度からの実証運行が予定されています。いずれにいたしましても、私が一番言いたいのは、格差是正と言うんですか、弱者が切り捨てにならないように、格差是正をきっちり図ってほしい。

先ほど支援バンクであるとか、いろいろ市長のほうからの答弁がございましたけれども、この集落支援員に似たような設置、あるいは有効に利活用していただくことによって、またあわせ市長自らいわゆるトップセールスをして、それに全職員が一丸となって、いろんな人脈等を使いながら、宍粟のPRに努めていただきたい。

また、市外にお住まいの宍粟市出身の皆さんにもいろいろとさまざまな情報を提

供して、UターンあるいはJターン、Iターンの受け入れのためにも宍粟のPRに一役買っていただくような、こういう取り組みができないかなあと。この点について市長の答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、人口減の関係でございまして、今まだまとまっておりませんが、2,300余りこの5年間で減少することになります。その主な要因は、ざっとですが、亡くられる方が500人、それから生まれる方が300人、そういうことで大体年間200人ずつは減少しておると。その差し引きしますと、1,000人余りが転出ということになっております。幾らかはこの一宮、波賀、千種から山崎には来られているのかなと思いますが、世帯数が山崎にちょっと増えてますので、余り大きな増え方はしておりません。

そういうことがあると同時に、やっぱり山崎まで出てくる人、そして山崎から出ていく人、この差が大きいなあという、今分析を、分析と言うほどではありませんが、そうしたことを思っているところでもあります。

そういう中で、やっぱり先ほども出ておりましたが、どこから始めるのかなあということですが、交流人口を増やしながらか、宍粟市のよさというものをアピールしていくことも大事なのかなと、こういうふうにも思っております。そういうことで23年度予算においても、そうした交流でありますとか、いろんな取り組みの支援をする施策を入れてまいりたいというふうにも思っているところでもあります。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） それでは、次の質問に入らせていただきたいと思うんですけども、いろんな少子化といいますか、施策が展開されておるわけなんですけども、やはりもう少し担当部局をはじめとして人口減、少子化、高齢化対策、こういったことにももう少し危機感を持って臨んでいただきたいなど、このように思うわけでございます。

そこで、市長を本部長として、いわゆる創造戦略会議でしたか、立ち上げられました。そこでは大きく六つの部会を立ち上げられました。その中の一つに、少子高齢化対策部会があります。急激に少子高齢化が進んでおるわけなんですけども、先ほども答弁ありましたとおり特効薬がない。働く場所がないし、不便だというようなことで、若い人もどうしても転出しがちであると。そこで、災害復旧といいますか、これも一段落しつつありますので、新年度における新規事業、特に少子化に対して何か特別に考えられているのかどうか、このことをちょっと答弁を求めたいと

思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 少子化に対して今計画に基づいた予算は置いておきますが、今それでは特別にこれにということとはなかなか難しい状況であります。時間はかかりますが、やっぱり先ほど観光のところで申し上げたように、ゆったりした住みよい地域社会というものをつくっていく、そしてまたその中から新しい分野での産業おこし、こういったものを考えていかないと、なかなか祝い金を100万円出そうと言っても、それは難しい状況がございます。これは市内でもかつてはそうした施策もとられておりますが、なかなか難しい状況でございます。そういうことで地道ではあります、今申し上げましたようなことから始めていかなければというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） この少子化につきましても、同僚議員の質問に対しまして、市長はここまでの事業をきっちり検証して、そして今後に生かすというようなことだったと思うんですけども、どんなすばらしい事業、事務にいたしましても、結果としての成果が出なければ何か評価がしづらい、費用対効果という言葉は、私は何か切り捨て、あるいは効率とか、そういったことが重点に、効果ばかりを求めるイメージで、あまり私はこの言葉は好きではございませんけども、先ほども言いましたように、特効薬がない、この少子化問題です。この現状を見ると、本当に10年、20年後には大変なことになるのかなあと。地域の活力というようなものが全然なくなる地域が限界集落なんて言われておりますけども、それなんかもう通り越してしまうんじゃないかなと、こういう思いがしております。

これは総務部長にちょっとお伺いしたいんですけども、市の職員の中にも独身の方がかなりいらっしゃるんじゃないかなと。そういう方へのアプローチいうんですか、ことはやられたことがあるのか、今後やられるのか、やっていただけるのか、その辺の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 宍粟市役所は350人以上の職員を擁します特定事業主と申しますか、大きな企業でございます。その中では、これまでもささゆりプランという名前をつけておりますが、次世代育成の行動計画、これをつくりまして、その中でいろんなふれあいサポート事業の参加とか、独自の、わかりやすく言いますと合コンと申しますか、そういった触れ合いをつくりまして、男女の触れ合いとい

いますか、交流の場を設けるといったような施策もしております。

また、個別でございますが、やっぱり運動会をしたり、それから市民局との団体のボーリング大会とか、そういうようなものをしまして、職員間の触れ合いと申しますか、そういう機会の創造には一生懸命努めております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） ちょっとかぜぎみなもので、聞こえにくい点もあろうかと思えますけども、よろしく願いいたします。

第1点目の質問でございます。

保険料を引き下げ、安心して利用できる国民医療制度についてについてであります。

①全国保険団体連合会の全国調査は、11月1日付発表では、患者の経済的な理由から治療を中断したことがあるという病院や診療所が4割にのぼるとの発表をいたしております。少し中身を見てみますと、患者が検査や薬を断わることもあり、全国保険団体連合会では、国民生活の困窮が第一線の医療にあらわれていると見ているというふうに発表いたしております。

本年5月から10月、歯科を含む会員の病院・診療所に調査票を送り、9,677カ所から回答を得た。この半年間に主に患者の経済的理由で治療を中断または中止した事例があるという医療機関は38.7%、医療費負担を理由に検査や治療、投薬を断わられたことがあるは43.1%、患者の負担分について未収金があるは48.2%だった。このような発表が行われております。

また、幾らかかりますかとたびたび聞かれる。5年前は全くなかったような状況だ。それから、1,000円以内でお願いしますと言われたこともあるというふうな回答もあったそうであります。この団体の会長は必要なときに十分な医療が受けられることが求められる。患者の窓口負担の大幅軽減が必要だ。このように語っておられます。本当にそのとおりじゃないでしょうか。

特に、昨今、経済的な不況の中で、それからまた年金暮らしのお年寄りなどを中心にして、こうしたことが起きているんじゃないかなというように思います。その点で患者窓口負担の軽減、また保育料の引き続き23年度も引き下げが必要ではないか、このように思います。

現在、21年度決算では当市の国民健康保険税3億2,000万円もの滞納があるそうであります。こうした点から見ても保険税の引き下げを引き続き求めるものであります。

2点目は、宍粟総合病院、波賀診療所、千種診療所ではそのような状況がないのかどうか、お尋ねをいたします。

また、そうした場合、どのような対応をされているのか、お尋ねをいたします。

続きまして、新高齢者医療制度が厚生労働省から示されております。昨日の厚労省の会議の中で大枠案が決まったそうであります。特に後期高齢者医療につきましては、民主党は2008年の参議院におきまして同制度の廃止法案を提出をいたしております。その際、当時の菅代表、今の総理大臣であります。長生きされて75歳になった方に社会のお荷物というようなレッテルを張る制度であると、こういったことで、後期高齢者医療制度について批判をして、即廃止ということで国会にそのような法案を出した経緯があります。しかし、昨日発表されました厚生労働省の新制度の最終的な報告書を見てみますと、75歳以上の大多数のお年寄りを今度は都道府県単位の国民健康保険に入れ、あくまで現役世代と差別し、別勘定にするものです。75歳以上の医療に費用が幾らかかり、誰が負担しているかを明確化し、肩身の狭い思いをさせて医療削減に追い込むねらいではないでしょうか。全く自民党、公明党政権がつくった後期高齢者医療制度、また新しい政権になりまして新しい新政府でも75歳以上のお年寄りを差別をしていく、そしてまた現役世代に負担が大きくなっていく、このような案になっております。こうした点で今示されている案によりますと、一部世帯では保険料が引き下げられますが、ほとんどの世帯で引き上げになるのではないかと、この点についてお尋ねをいたします。

続きまして、4点目です。国民健康保険を市町ごとの運営から都道府県ごとの運営に変える広域化が検討されております。きめ細かな住民健診ができなくなったり、それから一般会計からの繰り入れがなくなり、保険料の際限ない引き上げが行われて、受診抑制につながると思われます。広域化による財政制度にどのような影響が出ると考えておられるのかどうか、またこうした都道府県単位の広域化について、高齢者の保険料、それからまた現役世代の保険料の引き上げに繋がっていくんでは

ないか、このおそれがありますので、市長におかれましても、国に制度の見直し、また老人保健制度の復活を求めるべきじゃないかなと思いますけども、その点でお尋ねをいたします。

続きまして、大きな2点目は、住宅リフォーム助成制度の創設・拡充で快適な市民生活と地元業者に元気を与えてほしい、このような制度の創設を心から願うものであります。

現在、市におきましても、来年度から宍粟材を使った住宅の改築、新築について助成制度が検討されておりますし、また、バリアフリー化についても助成制度が現在あります。しかし、私が言っているのは昨今の不況の中で、特に中小の建設業者が大変でございます。これは全国のほかの事例を見てみますと、全国的に秋田県や山形県などを中心にして広い動きになっております。県もこの制度に参加をしてくる。また、市独自でこのような制度をつくっております。その制度の中身は、一つは、市民が安心して住み続けられる住宅を確保し、市内の消費拡大を図ることを目的といたしております。

2点目は、市内の業者が施行することで、市内の住宅関連産業を中心とした地域循環型経済の活性化に結びつく緊急経済対策になっております。

3点目は、不足している建築関連の技術者、その育成と確保に結びつく技術者養成・確保施策としても役立っているそうであります。すなわち雇用の拡大であります。また働く場所の拡大にも繋がっているというふうに言われております。こうした制度の具体的な中身として岩手県の宮古市が実施している制度を少し紹介したいと思います。

総工事費20万円以上のリフォーム工事に対し、一律10万円を補助する制度は大きな反響を呼んでいるそうであります。当初予算5,000万円が既に3億5,000万円になっている。約7割の工事が20万円から30万円台がリフォーム工事で、工事高は8億3,000万円以上にのぼっている。こうしたことなどを考え、大変市民にも喜ばれ、昨今の不況の中で市内循環型の雇用拡大にも役立つ制度であって、自治体職員もやりがいがある仕事として取り組んでいる。こんなことも報告されております。是非とも台所やおふろ、床や畳、外壁、屋根など自宅改修に補助をする制度をつくっていただければどうか。

それからまた県レベルでも実施をいたしております。また国のほうで、国会での私ども共産党議員団のやりとりで、国のほうでも経済効果が大きいと聞くので、財政的な支援を来年度検討していきたい、このように大臣が答弁いたしているそうで

あります。是非とも現在のこのような大変な不況の時代でございます。緊急的な対策として制度の創設を求めるものであります。

続きまして、3点目であります。TPP参加は本市でもマイナスの影響を受けるのではないかと。このことについてお尋ねをしたいと思います。

11月9日の閣議で菅首相は、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定に関して関係国との協議を監視する、このような基本的な方針を発表いたしました。TPPは、例外なき関税撤廃を原則としており、参加によって日本と本市の農業に壊滅的な影響を与えることは必至であると考えられます。

農水省の試算では、農業生産額が4.5兆円程度減少し、食糧自給率が現行の40%から13%に落ち込み、農業の多面的機能は3兆7,000億円程度損失、350万人程度の雇用が失われると、このような試算を発表いたしております。また、EUよりも平均農地面積の大きな北海道ですら生産額が半減する、このような試算が出されております。本当に農村は中山間地はなくなってしまう、このようなおそれのあるTPPであります。

また、兵庫県におきましても兵庫県の本県農業への影響は国よりも大きくなるかと推察され、農業経営の弱体化や農村集落の崩壊、農業農村の有する多面的機能の低下等が懸念されるとして、今年予定していた兵庫農林水産ビジョン2020年（仮称）の策定を延期しております。

また、TPPは、農業だけではなく、商品・サービス・貿易や投資などの自由化をする経済連携協定の一つであり、地場産業、地域の商工業などにも重大な影響を及ぼすことが指摘され、日本経済全体の問題となっております。

菅首相は、TPP参加を第三の開国と説明しておりますが、日本の関税率は主要国でアメリカに次ぐ低さであり、日本は世界一とも言える農産物純輸入国となっている現状であります。今、世界では、食料を市場任せにすることによる害悪から2008年の国連総会決議など、各国の食料主権の確立を求める流れが広がっているときであります。今回のTPP参加はこの流れに逆行するものであります。

こうした点で北海道や鹿児島県、徳島県、山形の知事、県下でも篠山市長などが慎重な対応や反対の態度を表明され、政府方針の見直しを求められていると報道されております。市長におかれましても、参加をやめるべきだと表明すべきではないかなというふうに思います。

それから、また、なかなか難しいとは思いますが、本市におけるこのTPP参加による農林産物の経済的な影響、またその他の影響について、試算がありまし

たら御答弁願いたいと思います。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 山根議員の御質問にお答えをいたします。

まず、患者さんの窓口負担の件でございますが、国民健康保険制度における一部負担金につきましては、高額医療費支給制度、現役並み所得者以外の70歳以上の方について、軽減（1割負担）、市の制度によります一部負担金の減免または徴収猶予がございます。また、福祉医療制度による一部負担金の軽減、さらに所得税、住民税における医療費控除は結果として一部負担金の軽減につながっているというふうに考えております。

次に、保険税の引き下げにつきましては、国民健康保険はその事業運営を保険税と国庫支出金等で賄うことが原則というふうになっております。原則どおりに保険税を賦課いたしますと、被保険者の保険税負担が非常に大きくなることから、平成22年度につきましては、経済状況が悪化している中で市費を繰り入れ、被保険者の負担軽減に努めたところであります。

高齢化の進展、医療の高度化などにより、医療給付費が増加し続ける中で、国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、被保険者の方にも一定の御負担はお願いせざるを得ないものというふうに考えております。

次に、新高齢者医療制度についてであります。去る8月20日、厚生労働省の高齢者医療制度改革会議で中間取りまとめがなされました。そのまとめによりますと、高齢者の約8割は国保に加入する見込みであるため、市町村国保の負担が重くならないよう、公平で納得のいく被用者保険との財政調整を行う。その際には、財政力の弱い健保組合等の被保険者の負担を軽減できるよう、被用者保険からの支援は負担の能力に応じた分担方法への見直しを検討することとし、保険者の負担については新制度への移行により、市町村国保等の負担が大幅に増加することがないようにすることとされております。

また、厚生労働省は10月25日、後期高齢者医療制度を廃止し、平成25年度から新制度に移行した場合の一人当たりの保険料を公表をいたしております。これによりますと、75歳以上の保険料は現行制度のままですと、平均保険料6万3,000円、これは22年度ですが、15年後の37年度には10万1,000円に増えますが、新制度では9万5,000円になり、現状を維持した場合に比べて6,000

円の減額になる見込みとしています。

一方、国民健康保険では9万円が12万9,000円になる見込み、高齢者の保険料負担を抑える分、現役世代の保険料が増えると考えられます。高齢者や現役世代の保険料負担が大幅に増加しないよう、効果的な公費の投入を機会あるごとに要望をいたしているところでもございます。

次に、全世代で国民健康保険広域化後の財政制度についてですが、中間の取りまとめで引き続き検討するとなっておりました事項についてですが、まず、運営の仕組みについて、財政運営の具体的な仕組みをどうするか。

次に、支え合いの仕組みとして、65歳以上の方については一人当たり医療費が高く、国保・被用者保険の制度間で加入者数に大きな偏在が生じることから、引き続き高齢者の医療費を国民全体で公平に分担する仕組みを設けることとしておりますが、具体的な財政調整の仕組みをどうするかという課題がございます。

次に、公費については、高齢者や現役世代の保険料負担の増加を抑制するために、効果的な投入を図りつつ、充実させていくことが必要であるとしていますが、今後の高齢化の進行等に応じた公費の投入のあり方を具体的にどうするか等について、改革会議の議論を終え、厚生労働省は12月8日の会議で最終報告の素案を提示、20日に最終報告が取りまとめられる予定となっております。

いずれにいたしましても、後期高齢者医療制度廃止後の新制度、国民健康保険の広域化につきましては、最終報告が取りまとめられるまで、まだまだ不明確な点がございます。

次に、住宅リフォームの助成制度の創設・拡充についてであります。23年4月1日施行の「宍粟材の家づくり支援事業」では、住宅のリフォーム工事に対して、最高25万円を補助することを制定いたしました。対象といたしましては、内装に10平方メートル以上の宍粟材と木材の50%以上宍粟材を使用することを条件としています。しかし、木材の利用を促進する目的に限定しているため、ふろ、外壁、屋根等の工事は対象になりにくいと予想をされます。

全国では、秋田県、県内では明石市と多くの自治体で対象に違いはありますが、リフォーム工事に対し助成を行う制度を持っており、そのことにより需要が広がり、建築業者も生き返ったという報道もございます。

住宅産業は地方にとって消費を生み出す基礎となるもので、この産業にかかわる市民も多く、活性化が図られれば地域の元気にもなります。助成額は少額でもリフォームの契機になる制度と考えられます。

今後、宍粟材の家づくり支援事業の周知徹底と啓発を図り、利用者の状況等を勘案しながら、そしてまた国県等の動向も見ながら考えてまいりたいというふうと考えております。

次に、T P P 参加に係る御質問でございますが、環太平洋戦略経済連携協定は、参加10年後にはほぼすべての分野で関税撤廃が原則とされており、大変厳しい内容のものとなっております。

現在の市町村の衰退は、農業の疲弊が大きな要因となっていると考えます。

また、農業は、「食」を支えるだけでなく、災害防止や水源涵養など、多面的機能が損なわれるおそれもあることから、農業会議及び市町農業委員会、全国町村会において政府等にT P P 交渉への参加に断固反対し、日本の農業を守り発展させる政策推進に関する要望書が提出されたところでございます。

このT P P に参加した場合、日本の食糧自給率は現在の40%から14%に低下すると言われる反面、市場開拓がこれまで以上に容易になるといったメリットもあり、日本の先進的な農業技術を生かし、品質と安全性に優れた日本の農産物は国内外を問わず大変魅力的なものではないかというふうに考えるところであります。

今回、T P P 参加は産業構造の大きな分岐点でございます。今後、国県がどう対応していくか、総合的な観点で注視していかなければならず、参加の賛否については今後総合的に判断していく必要があるというふうに考えております。

次に、宍粟市の経済に対する影響でございますが、国レベルでの試算は各省庁に差異がございます。T P P 参加により実質G D P が7兆9,000億円減少するという試算や、参加しなければ10年後に10.5兆円減少するという試算もございます。国においてこうした先行き不透明感がある中で、宍粟経済への影響といったことについては、未知なものがございます。

また、本市の農業への影響につきましては、平成20年の県の統計によりますと、約27億円の農業生産額となっており、国が試算している農業生産減少率を宍粟市に当てはめると、約13億円程度の減少が見込まれますが、今後の国県の動向によって大きく変動するものと思われれます。

他の産業への影響、特に林業に関しまして、既に丸太の輸入が無税になっており、これが外材の大量輸入に繋がり、国内の林業衰退の原因になったことは歴史が証明しているところでもございます。現在、関税対象となっている合板・集成材が自由化になるということで、その材料でありますB級材の需要に少なからず影響が出るものというふうに思われれます。

今後、県の動向等も見極めながら、市として、農業は安全安心の食料の供給の場だけでなく、自然環境保全や美しい環境づくりなど、さまざまな多面的機能を有している中で、ＴＰＰ協定参加は本市の農業に大きく影響を与えることが想定され、持続的発展が可能となるような農業農村対策を国県に求めていきたいというふうに考えております。

それから、１番目の２番の問題については、担当部長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 間もなく１２時になりますが、このまま一般質問を続けます。

総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） それでは、私のほうからは、山根議員さんから御質問がございました患者の経済的な理由から治療を中断したような状況はないか。また、どのような対応をされているのかということについて、お答えを申し上げます。

総合病院では、患者さんの各種相談窓口を設けております。そこには、メディカル・ソーシャルワーカーであったり、医事課の職員、また地域連携室の職員がそれぞれの相談内容について対応をさせていただいております。

患者さんより、治療費の支払いが困難であるというような相談を受けた場合につきましては、現在分割による支払いなどの対応をしております。

また、高額医療費、特定疾病、そういうような形の部分につきましては、そういう制度の紹介なり、また福祉制度の紹介、それを市役所と連携をさせていただきまして、患者さんの負担軽減に努めております。

そういうことなので、今現在、私のほうは経済的な理由により治療を中断したというような患者さんの情報は入っていませんし、またそのような状況はないというように考えております。

また、波賀の診療所、千種の診療所の事務長のほうにもお聞きをしまして、そのように患者さんとの相談で対応をしているということをお聞きしまして、経済的な理由により、治療を中断したというような状況はないと聞いております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） １５番、山根 昇議員。

○１５番（山根 昇君） ＴＰＰの関係ですけれども、これちょっと紹介しておきたいのは、主要国の農産物の平均関税率、これはＯＥＣＤからの資料ですけれども、一番関税率が低いのがアメリカの５．５％、それから日本の１１．７％、それからＥＵの１

9.5%、あとメキシコ、韓国で62.2%、インドで124.3%、こんな関税率で自国の農業を保護しているという状況でございます。ただ、アメリカの関税率は低いですが、農産物の輸出に対する補助金が相当含まれているというふうに言われております。ですから、このTPP参加、締結すれば将来的には関税をゼロにするということですから、本市の議会でも他の議員さんも宍粟市の農業、林業についていろいろな対策を考えるべきじゃないかなど。限界集落を守るべきじゃないかなど。それからまた若者が仕事できるように、定着できるようにすべきじゃないか、いろんな論議をされましたけども、しかし、国レベルで見ますと、こうしたTPPに参加すれば、宍粟市の中山間地は大打撃を受けるということですから、是非とも市長におかれましても、しっかりと発言をしていただきたいと思います。

先ほども説明をされましたけども、先日、兵庫県の農業会議でも参加は絶対行わないことということで、11月16日に決議をされておりますし、市長会はまだされてないと思うんですけども、全国の農業委員会の会長会、これは12月2日、それから全国の町村会長会が12月1日に、TPP参加への反対の決議を行っておりますので、市長におかれましても是非とも明確な答弁をお願いいたします。

それと、住宅リフォーム助成制度ですけども、来年度から市のほうでも宍粟材に限ってということで、そうした助成制度が検討されておりますけども、やはり経済不況ということでございますので、全国的にやっているのは1年限りの不況対策とか、年数を限定してやっているところもございますので、特に本当に宍粟市内、いろいろな建築屋さんにも聞いてみても、小売店にも聞いてみても、本当に物が売れない、仕事がないということでございます。そういった状況でございますので、住宅の改装について積極的な助成制度を設けて経済不況対策、また雇用対策、それからまた住宅環境をよくする、こういったことで検討されている宍粟材に限定するのではなく、ほかの改造についても検討していただきたいと思いますというふうに思います。その点で再度答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） TPPにつきましては、今、宍粟のいろいろ影響額というのがきちっとはまだ出ていない状況ですが、先ほどおっしゃいましたように、農業団体等についてはそれぞれ意見書あるいは要望書が出ております。これらにつきましても、市長会等、そしてまた宍粟市としてのそうした影響額等も十分検討しながら、宍粟市にとってマイナスにならないような対応をしてまいりたいというふうに思います。

それから、住宅リフォームにつきましては、先ほど申し上げましたが、今、つくりました支援事業、4月1日から施行をするわけでございますが、そうした中でどれぐらいの需要あるいは要求があるか、そういったことなり、国なり県の制度がどうしていくかということも見極めながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時06分休憩

午後1時10分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

山根 昇議員より本日の本会議を早退する旨、届けが提出されておりますので、御報告いたします。

一般質問を続けます。

12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 12番、木藤幹雄でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、私は、議長にお礼を申し上げたいと。高齢者をいたわっていただきまして、最後1人だけにしてゆっくりやれよという御配慮ありがとうございます。

それでは、4点について、質問をいたしたいと思います。

まず、1点目は、県道大沢岩野辺線の改良についてでございます。

この葛沢を走っております県道の改良につきましては、もう6、7回旧山崎町時代から質問いたしたわけでございますが、県財政の関係もございまして、なかなかはかどっておりません。特に、岩上から以北はちょうど千種の境目でございますが、山も急峻でございます。トンネル工事といいますと、莫大な投資がございますので、ほとんどできないというような状態になっております。

こういった中で、今回、質問いたしたいのは、県道宍粟岩野辺線の千種への貫通についてでございます。この県道大沢岩野辺線につきましては、ちょうど担当委員会でございますが、先の委員会でちょうど千種川のゴルフ場の下からですけれども、視察をさせていただきました。その折には、小茅野の自治会長さんも同行しておられまして、つぶさに状況を見させていただきました。この道路につきましては、一

部千種側から100メートル余り、相当広い道路拡幅で山を削り、道路の拡幅工事が完了しております。そういった中でその辺一帯は国有林でございます。既に一部用地も買収が進んでいるようにお聞きをしております。なぜこの質問を私がしますかと言いますと、やはり従来から蔦沢線につきましては、行き止まりの道路でございます。特に閉塞感が強いようだという事で、蔦沢地区全体の住民が従来から何とか千種町へ抜いていただきたいという強い願望を持っております。40年近い要望を続けてまいりましたが、最終的には上木町長の時代に、この岩上から千種町へ抜くのはどうしても困難であるということから、一時白谷町長、上木町長の時代に林道細野白口線ですね、これを県道の代替道路として小茅野へ通じて、小茅野から千種へ行くと、当分の間はこれでやっていきたいという決定がなされて、現在までに至っております。

そういった関係から現地を視察していただきまして、つぶさに見させていただきますと、ずっと千種側からなだらかに小茅野へ向かって県道があります。素人目に見ますと、なぜこれ簡単なところに改良ができんのかなというふうに視察させていただきました。土木部長の話を聞きますと、改良はしやすいように見えますけれども、地盤が非常に脆弱である、非常に経費もかさむので県も一時見合わせているというような話を聞いておりますが、地区といたしましては、やはり一番手っ取り早い、この既に何メートルか改良がなされております道路をいち早く延長していただいて、小茅野へ抜いていただく。そして、細野白口線を通して蔦沢地域へ入っていくという道路の確保を何とかやっていただきたいというふうに思うわけでございます。思うだけでなかなかはかどりませんが、市といたしまして、やはり県へ強く千種町へ抜ける道路として何とか実施に向けてやっていただくよう、市長のほうから強く要望していただきたい。このことが1点目でございます。

次に、広域隣保活動事業と隣保館事業の違いについて、お尋ねするわけでございます。

この点につきましても、くどいほど私、隣保館の建設の必要性を訴えてまいりました。しかし、残念ながら当局には受け入れられておりません。先の9月定例会におきましても、私が議員として在籍する以上は、この隣保館の建設については、していただいても、していただかなくても質問として続けていきますよということを断言しております。そういうことを踏まえまして、まずこの違いについて、当局の見解をお尋ねしたいと思っております。

それから、次に、広域隣保活動事業を現在実施されようとしておりますが、活動

の拠点となる施設の設置場所、人的配置並びに詳細な事業計画につきまして、再度担当部長から御答弁をお願いしたいと思います。

次、3点目、ポイ捨て防止条例の効率的な啓発について。

この点につきましても、先に一度質問しております。しかし、ポイ捨ては一つもやまっております。先にも申し上げましたけども、手前みそになります。私は地区の自治会内の県道、市道沿いの土羽、そういったところをちょうど今年で11年目になります。通る車に気をつけながら、1年通じてはっきり言いまして一生懸命奉仕活動が続けさせていただいております。草刈りと同時に、ポイ捨てられています空き缶、空き瓶、そして弁当殻、そういったものも拾わせていただいております。明日からはまた長いくつをはいて、権現さんの下から三津橋まで川の中へ入って、相当捨てられています缶も拾いたいという計画を持っております。それは、おまえが勝手にやりよるんやがいとされるかも知れませんが、やはり地域では一生懸命11年間もそういう活動を続けておるんです。少しでもその姿を見て、ああ、ポイ捨てはいかんのやなあ、気づかないかなあと思われる方がいないかなあというふうに11年間見てきましたが、そういう方は少ないです。次の草刈りに入りますと、同じように空き缶、空き瓶、弁当殻がそこら一辺に散らかっております。文句も言わずに拾わせております。

そして、従来なら市役所まで私、役場とかに持って来よったんですけど、横着と見せしめということもありまして、拾って袋へ詰めたものをガードレールに立てかけております。通る車からこれはあなたたちがふだん捨てたものを何月目かに集めてここに置いておるんですよ、気をつけなさいよ、これからは捨てないでくださいよという意味を込めて私は置いておるんです。先般も置いておりますと、部長が気を使っただいて、それを車に積んで市役所まで持って行っていただいたそうでございます。感謝申し上げます。そういう努力をしておりますので、何とか市の段階で、前にも申し上げております。効率的な啓発、ただ何々団体をお願いしております、自治会長さんを通じて啓発しておりますと。それだけではやまりません。少しアイデアを出し、また知恵を出して、今言います効率的な啓発をお願いしたいと思います。担当部長の所見をお伺いします。

次、4点目、神河中学校跡地利用につきまして、これも何回も質問しております。9月もしました。もうそろそろ結果が発表されるんじゃないかなという心待ちをしておりましたが、いまだに発表されません。

そこで神河中学校跡地利用については、地元との調整はついたのでですか。ついた

のであれば、総合福祉施設に代わる施設の建設計画はできたのか。できていないならば、時期はいつごろになるのか。これは地元岸田、また神河地区にとっても非常に期待されております。間違いのない答弁をお願いしたいと、そういうことを申し上げて、1回目の質問を終わりにします。どうぞひとつよろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 木藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、県道大沢岩野辺線の道路改良についてであります。現在の県道整備状況につきましては、産業建設常任委員会等において現地視察を行っていただき、御承知のところでございますが、未整備区間1,200メートルにつきましては、現在用地買収も終わり、立木の伐採も完了しているとお聞きをいたしております。これまでも、県道岩野辺山崎線改良促進協議会の中でも再三要望いたした路線でもあり、市といたしましても山崎町と千種町を結ぶ重要な路線と位置づけているところであります。

県に対しまして、今後の整備計画について確認をいたしましたところ、平成23年度実施に向け予算要求を行うというふうにお聞きをいたしております。県財政の中でも特に道路財政は厳しいとお聞きをいたしておりますが、強く要望していただくことの確認をいたしているところでございます。そういうことで御理解を賜りたいと思っております。

次の2番目の問題、それから3番目の問題については担当部長という御指名がございますので、担当部長からお答えをいたします。

次に、神河中学校跡地利用についてでございますが、本年8月以降に河東・神野自治会長の場や河東地区のこの件に関する懇談会において、総合福祉施設建設の計画は白紙に戻すという了解をいただいたとして理解をいたしているところであります。ただし、今後の方向性を早期に出すことや、市においてもお願いをいたしておりますように、地元代表で跡地利用検討の場で検討することなどを要望されておられ、現在跡地利用委員会、これは地元の代表と市の職員と一緒にあって会議を行っているところであります。

その中で、広大な敷地であり、将来において有効な活用ができることを念頭に置き、一つには地域にできるだけ迷惑をかけない施設であること。二つ目には、生活環境などエコロジ的な環境に配慮した施設であること。三つ目には、市民どなたでも気軽に使っていただける施設など、こういうことを共通認識のもと、具体的に

検討をしているところであります。

間もなく検討会での方向性をまとめ、提言いただきながら、議会にも御相談を申し上げて、早期に着手をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 私のほうから、2点目の広域隣保活動事業と隣保館事業の相違点というところで、まず申し上げたいと思います。

木藤議員も御承知のように、隣保館につきましては、社会福祉法で規定してあります第2種社会福祉事業を実施する施設という規定がございます。その事業内容としましては、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため、隣保館設置運営要綱に示される基本事業と、それから特別事業に区分された各種事業を総合的に行うことを目的として、この隣保館は位置づけられているということでもあります。

一方、広域隣保活動事業につきましては、これはソフト事業でありまして、地域住民の生活の改善及び向上を図るとともに、人権問題に対する理解を深めるため、既存の公共施設を活用して事業を行うものであります。

その事業内容につきましては、隣保館運営事業とほぼ同じでございます。地域住民の生活上の相談や地域住民の交流を図る事業など、地域の実情に応じた事業を行うことができるというものが広域隣保活動事業でございます。

本年度、実施しておりますいきいき地域づくり事業につきましては、スタートが少し遅れたわけですけれども、広域隣保活動事業の補助制度を受けまして、城下ふれあいセンターを活動の拠点として行っているものであります。この施設は原則としまして、週3日、月、火、水と3日間ですが、9時から16時まで職員1名、地域づくり専門委員であります。その1名を配置しまして、相談活動や地域福祉の実態把握、人権啓発の事業、文化・教養のための各種講座、福祉向上と人権尊重のまちづくりを目的に住民交流の拠点施設としてその活動を行っている状況でございます。

続きまして、3点目のポイ捨て防止条例の効果的な啓発についてということで、これについても、たしか前回、前々回でしたか、御質問もいただきましたけれども、平成21年9月1日から市の空き缶等ポイ捨ての防止に関する条例が施行されているところでございます。この間、市民への周知・啓発につきましては、広報

でのお知らせやら、各種イベント、フォーラム等を通しまして、チラシの配布を行うとともに、自治会へポイ捨て防止の看板、それを配布をさせていただいたり、周知と啓発を行っているところでございます。

また、各市民局やポイ捨ての多い場所、そのあたりを選びまして、防止を呼びかけるのぼり旗の設置やまた各自治会でありますふれあいミーティングなどにも行かせていただいて、ポイ捨て防止についての啓発を行ってまいったところであります。また、市の環境保全協議会、委員20名で構成されておりますその活動としまして、不法投棄の監視も含めて環境パトロールを市民局単位で、市民局5名ずつの委員が決まっておりますけれども、その市民局単位で実施をしていただいているところでございます。

ただいま議員おっしゃいましたように、ポイ捨てはなかなか減らない、そういう現状がでございます。議員の御努力で自治会周辺の県道、市道の土手の草刈り、そんなことにも汗を流していただいていることも十分承知もしながらですけれども、今、市全体としましては、例えば一宮でありますと、河川清掃という日を年に1日、4月29日とかいうことで決めまして、自治会挙げてその河川に落ちている廃棄物を収集するとかいうようなことを取り組んでもらったりしております。ほかのところでもそういうこともしていただきながら、そういう姿を子どもたちやら学生たちに見せる、学生たちもそのことに一緒に加わるというようなことをするような中で、ポイ捨てはしてはならないというようなところを社会的なルールとして身につけていただくようなことにもなるのかということでありまして、議員そのように行動していただいていることに敬意を表するところであります。

今後、市としましては、市民の快適な生活環境を確保し、清潔で美しいまちづくりを推進するため、さらに環境保全委員のパトロール活動や看板の設置、またのぼり旗など、目に見える取り組みを実施し、啓発になお努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） それでは、一問一答をさせていただきたいと思っております。

まず、県道岩野辺線でございますが、ただいま市長のほうから、前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。一応私たち地域の住民といたしましては、一筋の光明が出たのではないかなというふうに感じております。一応23年度予算化に向けて県も頑張ってくれるらしいので、土木部長、この点について引き続き強

く県のほうへ要望をしていただきたいと思いますのですが、その点について、ひとつ。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 県の予算要求時には、さらに平成23年度の予算確保について強くお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 次に、大谷部長にお尋ねするんですが、広域隣保活動事業ですね、これと違いについてはなるほどそのとおりでございます。どちらかといえば、隣保館事業は地域内に隣保館を建てて、同和地域の方と、それから一般地域の方が福祉とか、人権を通じて交流をしていただくというのがメインになっておるんです。

今回の広域隣保活動事業、県の制度をいち早く宍粟市がとっていただいて、県下でも初めてということですが、事業を実施されるんですが、私ね、ちょっと懸念しますのは、今、部長が言われた拠点ですね、拠点を城下ふれあいセンターに置くと。既存の施設の位置ということもあったんだろうと思いますけどね、これがなぜ同和地区内にできなんだかと。それは一応検討されたんかどうか、その点について、まず。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） それについても十分検討する中に入れて検討を進めさせていただきました。ただ、規模であるとか、便利さであるとか、そういうところを考えた中で、そこを管理されている自治会長会のほうとも相談をさせていただいて、その場所というふうにさせていただいたところでは。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 適当な建物がなかったということはわかります。しかしね、城下ふれあいセンターはやや城下の中央部に位置しますんでね、それは施設としては適当かもわかりませんが、果たしてあの場所でこういった事業を張りつけて、本当に部長なり市が思われる交流事業が、ただいまも週3回と言われましたね、専門員1名置くと。週3日間、朝から5時までね、張りついておられるんか、また午後地域へ回られるんか、それは計画の中によって違ってくると思うんですが、果たして利用はあるかどうかというね、私は心配をするんです。そういった点、一応お考えになったかどうか、ひとつお尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 十分そういうあたりも懸念されるところもあったわけで、内部としまして、どういう事業展開ができるかというようなことを新しい事業でもありますので検討する中で、この事業はそこに専門員がじっと机に座っておいてできるというような事業でもないというところもあって、出向いていこうというようなこともいろいろ考えながら、午前になるか、それが午後になるかわかりませんが、そこをあけているということにしながらですけれども、地元へ出ていく、そして顔の見えるといいますか、そういう事業ができないかということで、文化・教養関係の事業にあっては、やっぱりその場所ということになってくるんですけれども、相談活動ということになっていきますと、そこで構えて来られる方を待つということじゃなくて、足を運ぼうというようなことを中心に、そこを拠点として出ていく活動をしていきたいなというようなところで、今取り組んでいるところです。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） それでは、差し支えなければ、その指導員になられる方のもし発表ができるんやったら、お名前と、それからそういう指導的な経験のある方かどうか、その点。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） その方は長野明司という専門員でございます。教職経験の豊富な方で、以前隣保館のほうにも関係を持たれていた、そういう経験のある方でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） おしかりを受けるかもわかりませんがね、こういった施設ができると、ややもすると学校の先生あがりの方を張りつけているんです。いかんとは言わないんですよ。立派な先生もいらっしゃいます。指導力も持っておられます。しかしね、事この広域隣保活動事業、隣保館に匹敵する事業をされようとしておるんです。ですから、その方が悪いからこうや言うん違います。よほどね、部長、指導内容なり、そういったことを十分連携をとって、やはり指導に落ちのないようにやっていただきたいというふうに、特にこれは要求しておきます。

それとね、部長ね、そら予算が少ないかもわからんのです。200万円余りでしょう。ですから、200万円余りで大した事業はできませんわ、誰が見てもね。私もそう思います。そういう中で、城下ふれあいセンターをお借りになって、週3日、それも午前中は中におって、午後は地域を回るんだというようなね、従来とひどう

変わらんようなね、事業内容で果たしてね、人権に関する、そういったものができるんですか。私はね、これ非常に不安に思うんです。だから、全国的に十分建設されておる隣保館を宍粟にはないんですよ。ですから、何とか1館でも国県の補助を受けて、市の一般財源100%でやれというんじゃないんです。補助がある限り、その補助を活用し、合併特例債も期限がまだあるんでしょ。だからそういったことも利用してね、有利な事業としてやっていただきたいというのが私の本音ですわ。

ですからね、これはよほど性根入れてやってくださいよ。私はあと追及しますよ、このことについては、うまくいかんだ場合。そういうやっていける自信ありますか、再度、大谷部長ばかりに集中して悪いんですけども、何も大谷部長をかたきにしておるんじゃないんですから、その点ひとつ答弁願いたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 今も議員おっしゃるように、予算的には本当にわずかな予算の中でということでもありますので、その枠内でどれだけのことができるんやということと言われるかと思えますけれども、その専門員のほうもいろんなそういう隣保館の勤務経験もあったりしまして、地域の中へどう入っていこうかということで、とにかくまず最初は顔を知ってもらうことやということで、まず自治会長さんのほう、また民生委員とか、そのあたりへも働きかけをしていったりしながら、精力的に今動きをしてもらっておりますので、何せ拠点が決まってから動きが、10月からというようなことで、少しずつれ込んできまして、こちらのほうの準備不足もあったんですけども、何とか精力的に頑張っていきたいということで思っております。部ないしは人権推進課としてもこの事業、新しい事業として地域に出向っていく事業ということでやっておりますので、力いっぱい頑張りたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 大谷部長の思いはよくわかります。仮に私が担当となっても同じようなことを言うと思うんです。しかしね、前々から申し上げておるようにね、部落差別を解消するためには、これだけの事業では前に行かんのですわ。その点だけは市長、副市長以下、幹部職員の皆さん、十分認識していただきたいと思うんです。これをやったら、これでいいんじゃないわということやなしにね、やっぱしやった以上は石にかじりついてでも、この広域隣保活動事業が軌道に乗るように努力していただきたいと思います。これは要望にとどめます。

それから、申しわけない、大谷部長ばかりになるんですけどね、ポイ捨て条例

も大谷部長なりに啓発活動は続けておられるということは、私、よく知っております。感謝申し上げます。しかしね、学校児童の話も出ましたけどね、私、ずっと毎年缶を拾っておりますと、特に児童なんか関係ないです。半分以上、約8割がビールの空き缶です。それとは酒のワンカップ、これが80%、あとコーヒ缶とかね、ジュース、そういったものです。ごくわずかです。ですからね、一番宍粟市でマナーが悪いのは大人です。それもドライバー、こういった点を重点に何とかアイデアを出していただいて、啓発活動をやっていただきたいと思うんですが、市長の御意見を。どうですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） なかなかこうした啓発というのは難しいわけではありますが、機会を捉えて、例えば共同作業、いわゆる天役等においても缶ジュースだとか、それも持って行かれるわけですが、そういったときにも注意をし合うというようなことも大事だろうと思いますし、それからまた、継続してやっぱり地域をきれいにすることで、地域もやっぱり継続してそこには何もないというふうにしていくというようなことも大切かと思えます。そういった両面について、これから啓蒙なり、また強力な取り締まり等もやっていかなければと、そういうふうに思えます。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） それでは、最後に、神河中学校跡地問題について、再質問いたしたいと思えます。

今、市長のほうから地元と、それから職員のチームで検討委員会をつくっておるということを言われましたが、結構でございます。その中で十分地元の人が納得いく対応をしていただいたら、私は何も言うことはありません。しかしね、今までもいろんな面でプロジェクトチームとか、問題検討委員会とかつくった。それからの検討が長いんです。こういう言い方は悪いですけど。だから私はこの特に神河中学校跡地問題については、20年間ほったらかしですわ。一部グラウンドを利用しましたけどね、その間は何もしなかった。草刈りを年に1回か2回、その間やりよった程度でね、地元の人と言うか言わんか、非常に迷惑されとったんです。そういう中で、せっかく地元との調整がついて、いよいよほんなら跡地を何に利用しようかという検討委員会ですね、地元代表と職員代表とつくられたそうなんです、せっかくつくられたんだから、効率のいい、早く結論出してください。遅く結論出して何ぼ立派なものを建ててもね、住民は喜びません。早く結論出して、早く実施に移したら、地元は感謝されます。今まで20年間の苦しみは吹っ飛びます。そういう

ことをわきまえて、ひとつ市長、そういうことで早急に結論出していただきたいと思いますが、最後にお尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、8月以降、そういう会議を何回か持っております。大体大まかな線はできておりますので、あと具体的な詰めがありますが、一部進入路でありますとか、今使っておりますところが個人の土地であるとか、そういったいろんな詰めの話がこれからあるだろうと。そんなに時間はかからない中でまとまるだろうというふうに思っております。まとまり次第、早急に計画に上げてやっていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、木藤幹雄議員の一般質問を終わります。
お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、12月17日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後 1時50分 散会）